令和７年第14回北上市教育委員会定例会

１　日　　時　　令和７年12月26日（金）　午前10時

２　場　　所　　市役所本庁舎５階第１会議室

３　議事日程　　別紙

４　会議に出席した委員

船　田　　浩
佐　藤　和　美
髙　橋　隆　紀
照　井　睦　子
小　原　紀　実

５　説明のため出席した職員

（1）　教育部

教育部長	小　原　昌　江
総務課長	嶽間澤　健一郎
学校教育課長	中　村　隆　一
文化財課長	佐　藤　康　浩
学校給食センター所長	伊　藤　泰　樹
中央図書館館長	菅　原　真紀子
博物館館長	渋　谷　洋　祐
鬼の館館長	斉　藤　映　子

（2）　まちづくり部

まちづくり部長	皆　川　礼一郎
生涯学習文化課長	髙　橋　敦　史
スポーツ推進課長	矢　後　雅　之

（3）　健康こども部

健康こども部長	高　橋　　晋
子育て支援課長	久保田　達　夫

6　議事の大要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の協議１件が原案のとおり可決、承認された。

協議第15号　北上市教育振興基本計画の中間年度の見直しについて

以下、会議の概要は次のとおり。

（開会　午前10時）

教育長　　ただいまから令和７年第14回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は５人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第１　会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日１日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（教育委員より、「異議無し」との発言あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

教育長　　次に、日程第２　報告「１　教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

（別紙教育長事務報告により説明）

ただいまの報告について、御質問がございましたらば、お願いします。

小原紀実委員　　流山市交流事業報告会に私も参加させていただいた。生徒の成長ぶりが伺えるものであった。隔年事業とのことではあるが、予算等のこともあると思うが、将来的には毎年開催できれば、より良い教育になると考える。

学校教育課長　　実際に参加した生徒を見ると、経験や知識等、成長があったと感じ、貴重な機会をいただいた。相手方もあっての事業であるので、その面も含めて検討して参ります。

教育長　　それでは、日程第３　議事に入ります。

協議第15号「北上市教育振興基本計画の中間年度の見直しにつ

いて」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長　ただいま上程になりました協議第15号　北上市教育振興基本計画の中間年度の見直しについて、協議の理由を申し上げます。

令和３年３月に策定した現在の北上市教育振興基本計画は、計画期間を令和３年度から令和12年度までの10年間としておりますが、計画期間のうち５年が経過し、今年度が中間年に当たること、また、上位計画である北上市総合計画においても施策毎の課題を整理し推進方針を見直すことから、教育振興基本計画においても、現在の社会情勢や行政課題を踏まえ、かつ総合計画と整合を図るため、見直しをしようとするものであります。

なお、見直しに当たっては、北上市教育振興基本計画策定委員会要綱に基づき、学校関係団体や社会教育関係団体の関係者等から組織する委員会での協議を経るものとし、見直した計画案は、令和８年３月に開催する教育委員会定例会にお諮りしたいと考えております。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長　補足の説明はありますか。

総務課長　趣旨につきましては、総合計画の見直し等に合わせ、計画の見直しを行うものです。

基本計画の位置づけでありますが、市長が定める教育大綱との整合を図りながら、上位計画である総合計画と具体の施策の推進方針や成果指標をリンクして定めております。

今年度、総合計画において、教育関係施策を定めるアクションプランの見直しを行いましたので、これに沿い、教育振興基本計画に定める施策についても見直しを進めるものです。

見直しの視点ですが、社会情勢の変化や毎年行っております教育委員会の権限に属する事務の点検評価を踏まえます。

具体的な見直し内容としましては、現計画の第２章は、「教育をめぐる社会変化」や「教育の状況」の記載内容の見直しを行います。第３章は、「基本方針」のうち、関係諸計画の更新、資料

編における小中学校の児童生徒数や施設の名称等の修正を行います。第４章は、基本施策毎の現状と課題、指標の現状値や目標値について総合計画のアクションプランや事務の点検評価の結果と整合を図ります。

見直し体制でありますが、只今説明した見直しの視点を踏まえ庁内の関係課に対して所管する事務内容を確認、修正していただき、見直し案を出していただきます。庁内の関係部課で組織します幹事会で確認し、外部検討組織である教育関係者、社会教育委員等で組織する基本計画策定委員会に付議し意見を聴いた上で、改めて教育委員会定例会に諮りたいと考えております。

スケジュールでありますが、本日確認を経た上で見直しに着手します。１月下旬に第１回幹事会、２月の上旬に第１回委員会を開き意見を聴いていく予定です。

その際に頂いた意見を基に修正を加え、２月下旬の第２回幹事会、３月上旬の第２回委員会で修正案を審議いただき、３月の定例会にお諮りする予定です。

教育長　　ただいま提案されました協議第15号について、御質問等がありましたらお願いします。

佐藤和美委員　　現計画の９ページにある博物館利用者満足度、10ページ中の週１回以上スポーツ、運動をしている成人の数、スポーツ環境に対して満足している人の割合は、どのような方法で調査していくものですか。

事務局　　御質問の箇所については、前の計画の振返りを記載している箇所であり、調査せず、今回の修正からは除くものです。

教育長　　それでは、協議第15号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（教育委員より、「異議無し」との発言あり）

御異議なしと認めます。よって、協議第15号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

（閉会　午前10時19分）

会議録作成者　　教育長　船　田　　浩

令和７年12月26日